

下妻市在住 65歳以上の方対象！

スマホデビューの方へ スマートフォン購入費を最大2万円補助します

補助対象者 ※以下のすべての要件を満たすことが条件となります

- 市内に住所を有し満65歳以上(令和8年度中に65歳に達する方を含む)
- マイナンバーカードを取得、または申請中である
- 初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入し、スマートフォン講座を受講した
- 市LINE公式アカウントに登録している
- 市税等の滞納がない

補助金額

上限2万円/人(100円未満切捨て)

【対象/本体購入費・充電器購入費・事務手数料・データ移行手数料・その他手数料・消費税】

※ 申請者1人につきスマホ1台分とし、補助金は1人1回限りとなります。

※ 充電器購入費は、スマホ購入時(同日)のものに限ります。



申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※ 予算が上限に達した時点で受付が終了することがあります。



市ホームページ

【問合せ先】

下妻市役所 DX推進課 DX推進係

(市庁舎3階)

TEL:0296-43-2117

e-mail:jyoho@city.shimotsuma.lg

申請の流れ

ステップ1

マイナンバーカードを作る

- ※補助金申請までにマイナンバーカードを用意又は交付申請してください。
- ※マイナンバーカードの申請については、下妻市役所市民課にお問い合わせください。

ステップ2

指定店舗でマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを購入する

- ※補助対象となる機種の確認は各店舗にご相談ください。

ステップ3

購入した店舗でスマートフォン講座を受講する

ステップ4

指定店舗から「スマートフォン購入等証明書」をもらう

ステップ5

下妻市LINE公式アカウントの登録

- ※LINEアプリのインストールが必要となります。
- ※インストールは購入店舗に依頼、もしくはご自身で行ってください。

市公式LINE



補助金を申請する

必要なもの

ステップ6

- ① シニア世代スマートフォン購入補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ② スマートフォン購入等証明書
- ③ 領収書
- ④ マイナンバーカード(申請中の方は、「申請中」であることをお伝えください。)
- ⑤ 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し

指定店舗

店舗名	所在地	連絡先
auショップ 下妻	下妻市長塚9-3	0296-44-7081
au取扱店 イオンモール下妻店	下妻市堀籠972-1	0296-44-7661
ドコモショップ イオンモール下妻店	下妻市堀籠972-1	0296-30-6733
ドコモショップ 下妻店	下妻市下妻丁399	050-3666-9216
ソフトバンク イオン下妻	下妻市堀籠972-1	0296-30-0160
ワイモバイル イオンモール下妻	下妻市堀籠972-1	070-5071-1216
イオンモバイル下妻店	下妻市堀籠972-1 イオン下妻店1階	0296-30-1735